

空知教育センター組合教育大綱

～テーマ～

知識が知恵に変わるところ 空知教育センター



平成29年2月14日

空知教育センター組合

空知教育センター組合教育委員会

空知教育センター組合教育大綱

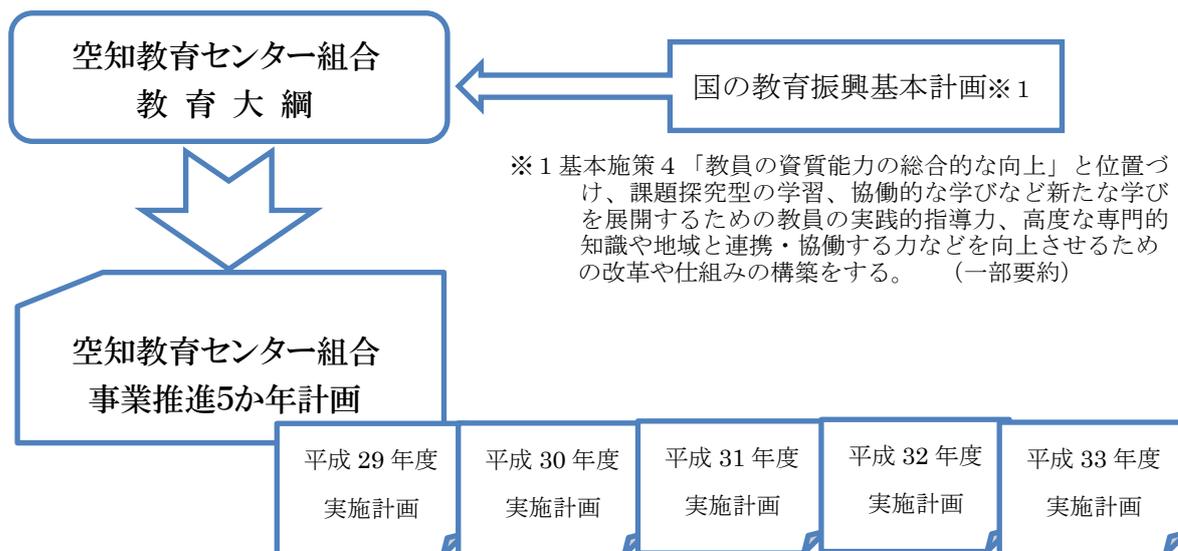
1. 教育大綱策定の趣旨

- (1) 平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。この改正は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を目的とするものです。
- (2) 空知教育センター組合教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、この法律改正の趣旨に基づき、本組合が実施する空知総合振興局管内の小中学校教職員の研修及び研修に係る調査研究並びに教育の理論と実践に係る研究の総合的な推進を図るため、組合長及び教育委員会をもって構成する「総合教育会議」において、協議・調整するものです。
- (3) 平成27年10月22日、「総合教育会議」において平成27年度から平成28年度間の教育大綱を協議し、10月30日、組合長のもと策定したものです。
平成29年度から、空知教育センター事業推進5か年計画（以下「事業推進計画」という。）がスタートするにあたり、新たな教育大綱を「総合教育会議」で協議し、策定するものです。

2. 教育大綱と事業推進計画の関係

教育大綱は、本組合が実施する教職員の研修及び研究等に係る施策について、国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、重点的に取り組む施策の根本となる方針を示したものです。

具体的な研修及び研究等に係る事業については、事業推進計画に基づき実施します。



3. 教育大綱の期間

教育大綱の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

4. 教育大綱の体系

◆事業推進のテーマ

知識が知恵に変わるところ 空知教育センター

「知識」は、実際に活用される「知恵」となっこそ価値が生まれるものです。使われない知識は、持たないことと同義であると言ってよく、教職員に課せられている研修は、自らの意志で知識を主体的に学び、子どもたちのために活用できる知恵として身に付けることにほかなりません。学習の主体者が子どもであるように、研修・研究の主体者は教職員でなければなりません。空知教育センターは、教職員が自信をもって子どもたちの前に立てるための、知識が知恵に変わるところであります。

◆事業推進の基本方針

▶ 未来に輝き、活躍する子どもたちに「生きる力」を育ませるため、教職員がその達成に必要な資質、能力を身に付け、さらにその向上を図るための研修活動、研究活動及び情報発信活動に重点を置いて、事業の推進に努めます。▶

◆事業推進の重点

重点1. 実践的指導力の向上に資する研修活動

児童生徒の人格形成に大きな影響を与える教職員には、教科等に関する専門知識や、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした普遍的な指導力が強く求められています。空知教育センターは、学校教育の直接の担い手である教職員の実践的な指導力の向上に資するため、事業を実施します。

主な事業：指導実技講座・ICT活用講座・特別講座など教育ニーズに応える研修講座の実施

重点2. 今日的な課題の解明と主体的に活動するリーダーの育成に資する研究活動

教育に関する今日的課題の解明に向けた先進的な取り組みを進めるとともに、積極的に教職員の得意分野づくりや個性の伸長を図り、学校という組織全体の充実に資する人材の育成が強く求められています。空知教育センターは、学校教育の課題解明と管内教育のリーダーとなる教職員の育成に資するため、事業を実施します。

主な事業：課題研究テーマの拡充と研究成果の発信

重点3. 教育活動の充実に資する情報発信活動

研修活動及び研究活動の進展状況や成果の発信とともに、ネットワーク機能を活かした情報発信機関としての役割が強く求められています。空知教育センターは、学校等の教育活動の充実に資するため、事業を実施します。

主な事業：ホームページを最大限活用し、研修・研究活動内容と成果の発信や特色ある教育活動を行っている学校・教育研究団体等の発信